

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会
2021年12月4日	公開シンポジウム「戦後アジアの地域再編と学術の共同一分断・協調・再分断を超えて」	オンライン開催	地域研究委員会アジアの地域協力と学術ネットワーク構築分科会
2021年12月5日	公開シンポジウム「コロナ禍における人間の尊厳－危機に向き合って」	オンライン開催	哲学委員会
2021年12月11日	公開シンポジウム「With/After コロナ時代におけるケアの課題と新たな取り組み－子育てをしながら働き、働きながら暮らすための地域共生社会」	オンライン開催	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会、健康・生活科学委員会看護学分科会、経済学委員会ワークライフバランス研究分科会、若手アカデミー
2022年1月22日	公開シンポジウム「総合知創出に向けた人文・社会科学のデジタル研究基盤構築の現在」	オンライン開催	心理学・教育学委員会、言語・文学委員会、哲学委員会、社会学委員会、史学委員会、地域研究委員会、情報学委員会合同 デジタル時代における新しい人文・社会科学に関する分科会
2022年1月29日	公開シンポジウム「いま「戦争」を考える－社会学・社会福祉学の視座から」	オンライン開催	社会学委員会
2022年1月29日 1月30日	公開シンポジウム「フューチャー・デザイン2022」	オンライン開催	経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会
2022年2月6日	学術フォーラム「コロナ禍を共に生きる#5 感染症をめぐる国際政治のジレンマ 科学的なアジェンダと政治的なアジェンダの交錯」	オンライン開催	日本学術会議
2022年3月3日	労働政策フォーラム「ワーク・ライフ・バランス研究の新局面－データ活用基盤の整備に向けて」	オンライン開催	経済学委員会ワークライフバランス研究分科会
2022年3月12日	公開シンポジウム「世界の高大接続の現状と課題」	オンライン開催	心理学・教育学委員会高大接続を考える分科会
2022年3月13日	公開シンポジウム「女性の政治参画をどう進めるか？」	オンライン開催	法学委員会ジェンダー法分科会、政治学委員会比較政治分科会、社会学委員会ジェンダー研究分科会、第一部総合ジェンダー分科会
2022年3月13日	公開シンポジウム「2021年衆議院総選挙における市民意識－世論調査の課題と若い有権者の動向」	オンライン開催	政治学委員会政治過程分科会
2022年3月15日	学術フォーラム「コロナ禍を共に生きる#6 ウィズ/ポストコロナ時代の民主主義を考える：「誰も取り残されない」社会を目指して」	オンライン開催	日本学術会議

## 分野別委員会 活動報告

**1. 言語・文学委員会**（委員長：吉田和彦）

言語・文学委員会では4つの分科会を設置して、主に以下の活動を行ってきた。

**(1) 古典文化と言語分科会**（委員長：倉員正江）

## ① 意思の表出の予定

令和5年6～8月に「報告」を発出する方向で検討中。

## ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

特に無し

## ③ 今年度開催予定：3回

## ④ その他、報告事項

古典文化と言語委員会分科会では、主に諸外国の大学入試における古典の出題の傾向を比較検討する活動を行ってきた。

**(2) 文化の邂逅と言語分科会**（委員長：原田範行）

## ① 意思の表出の予定

特に無し

## ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

今年度は特に無し。今年度の審議や調査をまとめて、来年度以降に学術フォーラム、もしくはシンポジウムを開催予定。

## ③ 今年度開催予定：4回

## ④ その他、報告事項

文化の邂逅と言語分科会では、言語（英語および諸外国語と、比較の対象としての日本語）、文化、文学にかかわる初等、中等、高等教育におけるコンテンツ整備と学習指導要領に関わる課題精査についての方向性と検討結果に関する意思表出方法について検討中である。

**(3) 科学と日本語分科会**（委員長：木部暢子）

## ① 意思の表出の予定

特に無し

## ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

特に無し

## ③ 今年度開催予定：3回

## ④ その他、報告事項

科学と日本語分科会では、主に日本における言語の多様性の保持と言語弱者のインクルージョンに関する検討を行ってきた。

**(4) 人文学の国際化と日本語分科会**（委員長：竹本幹夫）

## ① 意思の表出の予定

有（令和4年上半期中に「見解」を発出予定。現在申出書を対応委員会に提出済み。

原案は作成済み。)

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

特になし。意思の表出の公開後に予定する方向である。

③ 今年度開催予定：5回（令和4年4月1日～令和5年3月末の間にオンライン形式で実施。規定回数を超える分については手当を辞退）

④ その他、報告事項

人文学の国際化と日本語分科会では主に意思の表出（「日本の人文知の共有のために」）の成案作成の活動を行ってきた。

## 2. 哲学委員会（委員長：吉岡洋 副委員長：吉水千鶴子）

哲学委員会では令和3年10月以降、3回（第25期5～7回）の委員会を行い、また令和3年12月5日には公開シンポジウム「コロナ禍における人間の尊厳 — 危機に向き合って —」を、いずれにオンラインによって開催してきた。令和4年でも同様に委員会、公開シンポジウムを開催する予定であり、テーマや開催形態、開催時期に関して現在検討中である。

本委員会では5つの分科会を設置して、分科会の扱うそれぞれの課題に関して議論を深め、フォーラムやシンポジウムの開催、図書出版といった活動を行ってきた。詳しくは以下のとおりである。

### (1) 芸術と文化環境分科会（委員長：佐野みどり）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを11月頃開催予定

③ 今年度開催予定：4回

④ その他、報告事項

芸術と文化環境分科会では主に文化の多様性とその継承をめぐる、その公共性と社会性に鑑みて思索者と実践者を繋ぐネットワーク形成と他分野協働の活動を行ってきた。

### (2) 古典精神と未来社会分科会（委員長：中島隆博）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

特に無し

③ 今年度開催予定：3回

④ その他、報告事項

古典精神と未来社会分科会分科会では主に岩波ジュニア新書を出版する活動を行ってきた。昨年度末までに、2つの高校と協力しながら執筆項目を精査し、その出版企画が岩波書店を通った。今年度は、それに基づき執筆を行い、可能であれば出版まで漕ぎ着けたい。もし年度内に出版ができれば、それをもとにシンポジウムを開催する。

(3) いのちと心を考える分科会（委員長：土井健司）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムの予定はないが、分科会委員が複数参加し、分科会の課題と一致するものについて「後援」の可能性はある。

③ 今年度開催予定：5回

④ その他、報告事項

「いのちと心を考える分科会」では主にコロナ禍におけるトリアージの問題について協議を行い、昨年8月29日に公開シンポジウム「コロナ禍におけるトリアージの問題——世界の事例から日本を考察する」を実施し、さらに時機に合わせて、分科会での審議内容を基に、このシンポジウムの内容について書籍化を予定している（5月刊行予定）。第二年目にはトリアージの問題から発展させて、安楽死・尊厳死の問題を審議する予定であり、参考人招致を含めて複数回の分科会の開催を予定する。なお前期に提言を作成したテーマの「ゲノム編集」についても引きつづき取り上げ、適宜審議を継続している。

(4) 哲学・倫理・宗教教育分科会（委員長：中村征樹）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを9月頃開催予定

③ 今年度開催予定：6回

④ その他、報告事項

哲学・倫理・宗教教育分科会では主に第24期報告「道徳科において「考え、議論する」教育を推進するために」の教育現場での活用に向けた活動を行ってきた。

(5) 世界哲学構築のための分科会（委員長：納富信留）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

今年度は開催予定なし

③ 今年度開催予定：2回

④ その他、報告事項

世界哲学構築のための分科会では、主にFIPSとの連携のもとで令和6年開催のWCPローマ大会への日本からの参加について検討している。令和5年春には、FIPS実行委員会東京開催に合わせて公開シンポジウムなどを企画する予定。

### 3. 心理学・教育学委員会（委員長：西田眞也）

心理学・教育学委員会では13の分科会を設置して、以下の活動を行ってきた。

- ・各分科会個別のテーマに沿った議論。
- ・分科会の垣根を越えたテーマ（公認心理師制度問題など）に関する議論。

#### (1) 法と心理学分科会（委員長：松宮孝明）

##### ① 意思の表出の予定

特に無し。ただし、分科会での議論の成果を分科会委員の共著として、一般向けの書籍ないしブックレットとして公刊する計画あり。

##### ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

日本心理学会との共催で、公開シンポジウムを11月頃に開催する予定

##### ③ 今年度開催予定：3回

##### ④ その他、報告事項

法と心理学分科会では主に法学と心理学とでの人間観の異同を明らかにするための研究活動を行ってきた。

#### (2) 社会のための心理学分科会（世話人：遠藤利彦）

##### ① 意思の表出の予定

未定

##### ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

未定

##### ③ 今年度開催予定：未定

##### ④ その他、報告事項

準備中

#### (3) 実験社会科学分科会（委員長：亀田達也）

##### ① 意思の表出の予定

特に無し

##### ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを12月頃開催予定

##### ③ 今年度開催予定：1回

##### ④ その他、報告事項

実験社会科学分科会では主に、広義の実験手法を通じた社会科学間の連携活動を行ってきた。この目的に向けて実験社会科学カンファレンスを企画している。

#### (4) 排除・包摂と教育分科会（委員長：岡部美香）

##### ① 意思の表出の予定

特に無し。ただし、日本学術会議の活動がより広く周知されるよう、②の成果を各種機関誌ないしはブックレットで公表することを計画している。

##### ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

日本教育学会・教育関連学会連絡協議会と連携して、令和4～6年にかけて、公開シンポジウム（令和4年8月に2件企画、また令和5年8月にも開催予定）、学術フォー

ラム（令和4年6月に1件企画）、公開座談会を複数開催する予定。

③ 今年度開催予定：3回

④ その他、報告事項

排除・包摂と教育分科会では、主に、子どもを始めとするマイノリティの社会的包摂に関する海外の動向調査と国内において社会的包摂を促進するための課題の抽出を行っている。

**(5) 脳と意識分科会（委員長：苧阪直行）**

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

開催予定なし

③ 今年度開催予定：3回

④ その他、報告事項

脳と意識分科会では主に委員の研究紹介発表と融合社会脳研究のための Social Brain Lab の創設と展開をテーマに委員間のネットワーク構築を進めるための活動を行ってきた。

**(6) 健康・医療と心理学分科会（委員長：鈴木伸一）**

① 意思の表出の予定

有（今期の最終年をめどに、いくつかの分科会と合同で提言を取りまとめる予定）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを開催予定（時期未定）

③ 今年度開催予定：2回

④ その他、報告事項

健康・医療と心理学分科会では主に健康・医療分野における心理学研究の発展と公認心理師活動の普及と発展に資する議論を行ってきた。

**(7) 心理教育プログラム検討分科会（世話人：遠藤利彦）**

① 意思の表出の予定

未定

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

未定

③ 今年度開催予定：未定

④ その他、報告事項

準備中

**(8) 高大接続を考える分科会（委員長：吉田文）**

① 意思の表出の予定

検討中（令和5年度に向けて見解、ないし、論点整理を発出したいと考えている）。

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

日本教育学会・教育関連学会連絡協議会が主催するシンポジウムを令和5年3月に開催予定。

③ 今年度開催予定：3回（予算が許せば上記シンポジウム後にもう1回）

④ その他、報告事項

高大接続を考える分科会では、主に高大接続として検討すべき範囲を入学者選抜から拡張して教育接続の視点を導入し、各側面での研究の進捗状況を把握する活動を行ってきた。今後は、その状況をいくつかの側面に分けて状況の正確な把握に努めるとともに、そこでの問題点を踏まえて、新たな方向性を模索したい。

**(9) 心の総合基礎分科会（委員長：坂田省吾）**

① 意思の表出の予定

心理学の基礎教育の重要性について「見解」表出に向けて議論を進める予定であるが発出期は未定。

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

未定

③ 今年度開催予定：3回（メール審議1回（4月開催済）を含む）

④ その他、報告事項

心の総合基礎分科会では主に心理学の基礎教育のあり方、大学院の心理学教育や若手基礎心理研究者のキャリアパス等について公認心理師養成も含めて広い視野からの検討を行ってきた。

**(10) 心の研究将来構想分科会（委員長：四本裕子）**

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

特に無し

③ 今年度開催予定：3回

④ その他、報告事項

心の研究将来構想分科会では、人文・社会科学の知の蓄積と自然科学の知の融合による「総合知」の創出と活用に関して、心の研究分野からどのような貢献ができるかについて議論してきた。社会的養成、倫理の問題、オープンサイエンスへの貢献、社会への提案のあり方について意見を交わし、今後、分科会としてどのような具体的アクションが取れるかについて議論を進めている。

**(11) 公認心理師の専門性と社会貢献検討分科会（委員長：丹野義彦）**

① 意思の表出の予定

有（今期の最終年度までには提言をまとめる予定である）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを令和4年度に開催予定

③ 今年度開催予定：2回

④ その他、報告事項

公認心理師の専門性と社会貢献検討分科会では、国家資格である公認心理師の専門性や社会貢献をどのように充実化すべきかについて議論し、それをどのように提言としてまとめるかについて検討をおこなってきた。

(12) 乳幼児発達・保育分科会（委員長：浅井幸子）

- ① 意思の表出の予定

検討中

- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを秋頃開催予定

- ③ 今年度開催予定：4回

- ④ その他、報告事項

乳幼児発達・保育分科会では、排除・包摂と教育分科会と連携し、主に子ども政策総合化に関する課題について検討してきている。

(13) デジタル時代における新しい人文・社会科学に関する分科会（委員長：永崎研宣）

- ① 意思の表出の予定

有（今期の最終年度までには提言をまとめる予定）

- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを令和5年1月頃開催予定

- ③ 今年度開催予定：4回

- ④ その他、報告事項

言語・文学委員会、哲学委員会、社会学委員会、史学委員会、地域研究委員会、情報学委員会と共同で設置したデジタル時代における新しい人文・社会科学に関する分科会では主にデータ駆動型人文・社会科学の現状と今後の展望を分野横断的に話し合う活動を行ってきた。

**4. 社会学委員会**（委員長：佐藤嘉倫）

社会学委員会では9つの分科会を設置して、主に以下の活動を行ってきた。

(1) フューチャー・ソシオロジー分科会（委員長：野宮大志郎）

- ① 意思の表出の予定

未定（見解、報告、もしくは紙媒体での発表のいずれかを検討中）

- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを令和4年9月以降に開催予定

- ③ 今年度開催予定：今年度開催予定：3回

- ④ その他、報告事項

フューチャー・ソシオロジー分科会では主にレジリエントな社会の構築という視点から審議を重ねてきた。分科会での審議や議論の結果については、公開シンポジウム、『学術の動向』、書籍等を通じて公表する予定である。

(2) 社会福祉学分科会（委員長：和氣純子）

- ① 意思の表出の予定

有（令和4年夏頃を予定）

- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

社会学委員会経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会との共催による公開シンポジウム「孤独・孤立と『つながり』の再生」を開催予定（令和4年4



月 23 日、オンライン)

③ 今年度開催予定：3 回

④ その他、報告事項

社会福祉学分科会では社会福祉が直面する喫緊の課題への対応を検討する目的として設置され、今期は、新型コロナウイルスの感染拡大が招いている新たな危機への対応をテーマにして活動している。令和 3 年度は以下の 2 つの公開シンポジウムを共催・主催し、その内容の一部を 4 名の委員が『学術の動向』11 月号において誌上発表した。

第二部健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同「少子高齢化におけるケアサイエンス分科会」との共催による公開シンポジウム「With/After コロナ時代におけるケアの課題と新たな取り組み」の共催（5 月 23 日開催、オンライン）

本分科会主催公開シンポジウム「コロナ禍における社会福祉の課題と近未来への展望～直面する危機から考える」（6 月 27 日開催、オンライン）

### (3) 包摂的社会政策に関する多角的検討分科会（委員長：須田木綿子）

① 意思の表出の予定

有（発出期は令和 5 年 3 月をめどとする）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを 4 月 23 日に開催予定

③ 今年度開催予定：3 回

④ その他、報告事項

令和 4 年 4 月 23 日に、「孤独・孤立と『つながりの再生』」をタイトルとする公開シンポジウムをオンラインにて開催する準備を進めている。

<https://www.scj.go.jp/ja/event/2022/322-s-0423.html>

（4 月 12 日現在の参加申し込み数は 662 人）

第 24 期・宮本太郎委員長のとりまとめのもと、これまでの活動成果に関わる下記の著作を令和 4 年 6 月に刊行する予定である。

宮本太郎編 『自助社会を終わらせる』 岩波書店

### (4) 社会統計調査アーカイヴ分科会（委員長：玉野和志）

① 意思の表出の予定

有（令和 4 年秋頃を予定）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

未定（開催できるかどうかを検討予定）

③ 今年度開催予定：3 回

④ その他、報告事項

社会統計調査アーカイヴ分科会では、社会調査データのアーカイヴだけでなく、政府統計データとの連携や、なぜ統計データや社会調査データの収集や保管が重要であるかという点での理解を深める意味でも、科学的なエビデンスにもとづく政策の形成（EBPM）、政策の事後評価、政策に関する合意形成などについての助言ないし提言の必要性を検討している。そこで、コロナに関するデータの公表に独特の工夫が見られる自治体や、政府統計に関する関係者への聞き取りを行う予定である。

(5) 災害・復興知の再審と社会的モニタリングの方法検討分科会（委員長：吉原直樹）

- ① 意思の表出の予定  
有（時期、方法は未定）
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
公開シンポジウムを令和4年9月頃開催予定
- ③ 今年度開催予定：4回
- ④ その他、報告事項

災害・復興知の再審と社会的モニタリングの方法検討分科会では、震災から11年を見据えて第22期以降の提言・報告を精査し、その到達点と新たな課題の抽出につとめている。その一環として公開シンポジウムの開催、復興庁へのヒアリング等をおこなう。その成果を踏まえ、社会的モニタリングの方法を検討する。併せて、成果の社会への発信を、メディア等を介しておこなう予定である。

(6) 社会理論分科会（委員長：遠藤薫）

- ① 意思の表出の予定  
有（令和5年3月頃）
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
公開シンポジウムを11月頃開催予定
- ③ 今年度開催予定：3回
- ④ その他、報告事項

社会理論分科会では主に持続可能な民主主義社会の諸問題と政策提言に関する分析と討議の活動を行ってきた。

(7) ジェンダー研究分科会（委員長：柘植あづみ）

- ① 意思の表出の予定  
有（第25期中に発出予定）
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
公開シンポジウムを令和4年12月頃開催予定
- ③ 今年度開催予定：3回
- ④ その他、報告事項

ジェンダー研究分科会ではジェンダーによって生じる社会的格差や問題に着目して、データに基づく議論を行い、それを公開シンポジウムによって問題提起する活動を行ってきた。令和3年度には、分科会を4回開催して、分科会の活動、意思の表出について議論した。

令和3年度には4つの公開シンポジウムを開催したが、すでに報告した3つに加えて、以下のシンポジウムの共同主催を行った。

日本学術会議公開シンポジウム「女性の政治参画をどう進めるか？」（令和4年3月13日（日）13：30～17：30、オンライン開催）

主催：日本学術会議第一部会員・第一部法学委員会ジェンダー法分科会、政治学委員会比較政治分科会、社会学委員会ジェンダー研究分科会、第一部総合ジェンダー分科会

(8) Web調査の課題に関する検討分科会（委員長：佐藤嘉倫）

- ① 意思の表出の予定  
有（発出時期は未定）
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
公開シンポジウムを意思の表出に時期を合わせて開催する予定
- ③ 今年度開催予定：3回
- ④ その他、報告事項

Web調査の課題に関する検討分科会では主に前期に発出された提言を踏まえて、デジタルデータの活用等に関する審議を重ねてきた。

(9) 新しい社会的課題の解決に関する総合的検討分科会（委員長：佐藤嘉倫）

- ① 意思の表出の予定  
特に無し
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
特に無し
- ③ 今年度開催予定：2回
- ④ その他、報告事項

新しい社会的課題の解決に関する総合的検討分科会では主に社会学・社会福祉学の分野横断型の研究活動が新しい社会的課題の解決に資することに関する審議を行ってきた。

**5. 史学委員会**（委員長：若尾政希）

史学委員会では10の分科会を設置して、主として、以下の活動を行ってきた。

- ・史学委員会を令和3年度中に3回開催した（第3回：令和3年4月22日、第4回：同8月10日、第5回：令和4年3月17日）。
- ・史学委員会主催により次の2つのシンポジウムを開催した。
  - －公開シンポジウム「東日本大震災10年と史料保存-その取組と未来への継承-」（令和3年6月26日、日本歴史学協会と共催、オンライン開催）
  - －公開シンポジウム「歴史教育シンポジウム「歴史総合」をめぐって(5)－「歴史総合」の教科書をどう作ったか」（令和3年10月30日、日本歴史学協会と共催、オンライン開催）
- ・次のシンポジウムを史学委員会主催で行うことを審議し了承した。
  - 公開シンポジウム「アーカイブズ専門職問題の新潮流」（令和4年6月25日開催予定、日本歴史学協会と共催）
- ・各分科会の委員長・副委員長からなる拡大史学委員会を組織し、オンラインで3回会合を持ち意見交換を行った。議題は、提言等の意見表出の件、予算執行の件、CIPSHとの連携強化、等。
- ・史学委員会では、第24期から引き続き、日本学術会議の公文書である日本学術会議資料をいかに保全していくかという課題に取り組んでいる。
- ・パンデミックと社会に関する連絡会議に史学委員会から4つの分科会が参加している。

(1) 中高大歴史教育に関する分科会（委員長：若尾政希）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを令和4年10月29日に開催予定

③ 今年度開催予定：2回

④ その他、報告事項

本分科会では、主に高等学校の新必修科目「歴史総合」の意義と課題について明らかにするとともに、中学校・高校・大学等の歴史教育をめぐる諸問題とその学術的背景を検討する活動を行っている。

(2) IUHPST 分科会（委員長：木本忠昭）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

無し

③ 今年度開催予定：3回

④ その他、報告事項

本分科会では、主に第26回国際科学史技術史医学史会議（2021年7月開催）対応の活動を行ってきた。同会議の総会での役員選挙では第一副会長に日本から選出された。同年12月開催のCIPSH臨時総会及びconferenceの状況を分科会で報告した。また、ユネスコ世界論理デー日本行事についても検討した。さらに、日本学術会議がCIPSHとの連携強化を検討するよう日本学術会議会長への要望書を出すとともに、「意思表出」方法の変更についても分科会意見をまとめた。

(3) 博物館・美術館等の組織運営に関する分科会（委員長：芳賀満）

① 意思の表出の予定

有（今期の内に「見解」を発出の予定）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

無し

③ 今年度開催予定：4回

④ その他、報告事項

本分科会では、博物館法の改正に貢献すべく博物館制度と学芸員制度のあり方について審議活動等を行ってきた。令和2年8月に本分科会が発出した提言『博物館法改正へ向けての更なる提言～2017年提言を踏まえて』を踏まえて、博物館法の改正を巡る審議が博物館の主管省庁である文化庁で本分科会の委員も参加して進められ、内閣提出法律案「博物館法の一部を改正する法律案」として令和4年2月22日に国会（第208回常会）に提出された。その改正博物館法をさらに踏まえた「見解」を、今期内に発出する予定である。

(4) 科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会（委員長：佐野正博）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

無し

③ 今年度開催予定：4回

④ その他、報告事項

本分科会では、主としてイノベーション、及び、学術と政治に関する科学史・技術史・科学論・技術論・科学技術社会論・科学技術社会学の視点からの検討を、科学技術基本法の改正問題や学術研究の社会的意義などの事例を取り上げながら審議するなどの活動を行ってきた。なお、パンデミックと社会に関する連絡会議に対して、「パンデミックに対する科学者組織の歴史的対応」という追加テーマの提案を行った。

(5) アジア研究・対アジア関係に関する分科会（委員長：川島真）

① 意思の表出の予定

有（今期のうちに意思表出を行う予定）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

「ウクライナ危機」をめぐるシンポジウムを令和4年夏に開催予定

③ 今年度開催予定：2回

④ その他、報告事項

本分科会では、主にコロナ禍における研究環境の変化（悪化）などに注目して活動を行ってきた。なお、パンデミックと社会に関する連絡会議にも参加している。

(6) 文化財の保護と活用に関する分科会（委員長：福永伸哉）

① 意思の表出の予定

有（令和5年3月頃を予定）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

令和4年秋に公開セッションを計画中

③ 今年度開催予定：3回

④ その他、報告事項

本分科会では、主に改正文化財保護法下での適切な保護のあり方、近年の多発する災害のなかで求められる文化財防災・減災のあり方等について審議活動を行ってきた。

(7) 歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会（委員長：若尾政希）

① 意思の表出の予定

有（現在協議中）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウム「アーカイブズ専門職問題の新潮流」を令和4年6月25日に開催予定

③ 今年度開催予定：3回

④ その他、報告事項

本分科会では、主に①アーカイブズ制度の改善に向けて、②私文書の保存・管理をめぐって、③被災資料の救済・保全をめぐって、④日本学術会議資料の保存・管理・公開、④Covid-19に関わるアーカイブズ・資料の保全について、議論を積みかさねてきた。

(8) 国際歴史学会議等分科会（委員長：吉澤誠一郎）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

令和4年8月にポーランド共和国ポズナンで開催予定の国際歴史学会議への対応準備中

③ 今年度開催予定：1回

④ その他、報告事項

本分科会では、主に国際歴史学会議理事会と連携して活動を行ってきた。また、歴史学の「国際化」をめぐる諸課題についても議論を進めつつある。

(9) 歴史認識・歴史教育に関する分科会（委員長：栗田禎子）

① 意思の表出の予定

有（今期中に意思の表出（「見解」）を行うことを検討・準備中である）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

令和4年9月頃にシンポジウムを開催することを予定

③ 今年度開催予定：4回

④ その他、報告事項

本分科会では、現在私たちを取り巻く社会や経済の構造、科学技術、文化、国際環境全般に生じつつある著しい変化に鑑み、このような状況下で歴史認識・歴史教育が直面する課題を総合的・包括的に検討し、対応策を探る作業を行ってきた。（グローバル化時代にふさわしい歴史認識の構築、AI化と歴史認識・歴史教育の変容、歴史認識・歴史教育と学問の自由の問題、歴史教育の担い手の育成、歴史的思考を社会に根づかせる方途など）。今後はこれまで行ってきた審議内容の結果をシンポジウム等の形で社会に発信し、市民等と対話を行なうと共に、「見解」としてまとめることを予定している。

(10) 歴史学とジェンダーに関する分科会（委員長：長志珠絵）

① 意思の表出の予定

有（最終年度に向けて検討中）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

学術フォーラムを令和5年3月頃開催予定

③ 今年度開催予定：2回

④ その他、報告事項

本分科会では、主に市民教育におけるジェンダー分野の貢献を中心課題として活動を行ってきた。新たに「歴史総合」科目も登場したことで新しい教科書も揃いそれらの内容についての検討も必要な段階にあり、準備を進めている。正式分科会の形にはなっていないが分科会開催のための打ち合わせを幹事間で行ってきた。

## 6. 地域研究委員会（委員長：小長谷有紀）

地域研究委員会では9つの分科会を設置して、各分科会に共通する課題として以下の活動を行ってきた。

- ・コロナ禍における研究・教育の推進についての検討
- ・ロシアによるウクライナ侵攻に対しての学界対応の検討

### (1) 地理教育分科会（委員長：井田仁康）

- ① 意思の表出の予定  
「有」令和5年9月
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
公開シンポジウムを9月頃開催予定
- ③ 今年度開催予定：3回
- ④ その他、報告事項

地理教育分科会では主に「地理総合」に関する質問調査を関係学会等と協力して実施・分析、および教育用書籍（副読本）の作成について文化人類分科会等と協力して検討してきた。

### (2) 地球環境変化の人的側面（HD）分科会（委員長：近藤昭彦）

- ① 意思の表出の予定  
特に無し
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
公開シンポジウムについて未定。
- ③ 今年度開催予定：3回
- ④ その他、報告事項

当HD分科会では主にSDGsについて第二部会と連携した活動を行ってきた。

### (3) 地域研究基盤強化分科会（委員長：小長谷有紀）

- ① 意思の表出の予定  
特に無し
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
公開シンポジウム「地球規模のリスクに立ち向かう地域研究」（仮）を12月頃開催予定
- ③ 今年度開催予定：4回
- ④ その他、報告事項

地域研究基盤強化分科会では主に昨期の提案の実現に向けて他機関と協力し、恒常的な連携を模索する活動を行ってきた。

### (4) 地域情報分科会（委員長：矢野桂司）

- ① 意思の表出の予定  
「有」令和5年9月（第三部地球惑星科学委員会 IGU 分科会・地名小委員会と合同）
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
公開シンポジウムを12月頃開催予定

③ 今年度開催予定：4回

④ その他、報告事項

地域情報分科会では主に地理情報のDXならびに地名表記に関する議論を蓄積させてきた。

**(5) 人文・経済地理学分科会**（委員長：松原宏）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

未定

③ 今年度開催予定：3回

④ その他、報告事項

人文・経済地理分科会では主にコロナ以降の地域構造の変化に関して実態把握のための活動を行ってきた。

**(6) 文化人類学分科会**（委員長：高倉浩樹）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

未定

③ 今年度開催予定：3回

④ その他、報告事項

文化人類学分科会では主に博物館、医療に関して社会連携を模索する活動を行ってきた。また、地誌・国際理解教育小委員会と共同で、『フィールドから地球を学ぶー地理授業のための60のエピソード』（仮題）を編集中。

**(7) 多文化共生分科会**（委員長：竹沢泰子）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウム「人類学者が語る人間の「ちがい」と差別」（仮）を11月19日に対面で実施する。オンラインでも公開予定

③ 今年度開催予定：4回

④ その他、報告事項

多文化共生部会では主に日本に住む外国出身者やその子どもたちの人権および教育について理解を深める活動を行ってきた。

**(8) 地域学分科会**（委員長：宮町良広）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウム「人口減少時代の地域のかたち」（仮）を12月頃開催予定

③ 今年度開催予定：3回



④ その他、報告事項

地域学分科会では主に地域振興や地域志向人材の養成に係る活動を行ってきた。広義の地域学を想定した Good Practice を幅広く収集し、出版物などの形で社会に公表する予定である。

(9) アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会（委員長：羽場久美子）

① 意思の表出の予定

特に無し 提言はないが、『学術の動向』、及びシンポジウムの書籍化によってより広範な発信を考えている。

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

毎年、12月に、国際会議やシンポジウムを行い、その成果を『学術の動向』などで発信してきたので、今年も何らかの形で行う予定であるが、日程は確定していない。

③ 今年度開催予定：（シンポジウムの際の会合を含め）3回

④ その他、報告事項

当ネットワーク構築分科会では主に歴史的および国際関係的な地域構造の変換に関して理解を深める活動を行ってきた。特に昨年末に実施したシンポジウムでは、戦争時においても最後まで地域や学術の協力が行われていたこと、緊張の高まる現在においても、学術地域共同の動きは絶えていないことなどが明らかとなった。シンポジウムの記録は2022年8月号の『学術の動向』で公開する予定。

**7. 法学委員会**（委員長：和田肇）

法学委員会では9の分科会を設置して、主に以下の活動を行ってきた。

また、第一東京弁護士会からの依頼に基づき綱紀委員会委員及び予備委員の推薦を行った。なお、令和2年・令和3年には、東京弁護士会と第二東京弁護士会からの同様の依頼に基づいて推薦を行っている。

(1) 「グローバル化と法」分科会（委員長：高山佳奈子）

① 意思の表出の予定

有（時期は未定）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

③ 今年度開催予定：2～3回

④ その他、報告事項

2021年度分科会開催2回：令和3年4月21日、令和4年1月25日

(2) 生殖補助医療と法分科会（委員長：水野紀子）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

③ 今年度開催予定：2～3回

④ その他、報告事項

令和3年度分科会開催2回：令和3年6月6日、令和4年3月3日

**(3) ジェンダー法分科会**（委員長：南野佳代）

① 意思の表出の予定

有（時期も含め検討中）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

③ 今年度開催予定：2～3回

④ その他、報告事項

令和3年度分科会開催2回：令和3年4月17日、令和4年3月13日

シンポジウムの開催：令和4年3月13日、テーマ「女性の政治参画をどう進めるか」、ジェンダー法分科会、比較政治分科会、ジェンダー研究分科会、第1部総合ジェンダー分科会の共催 <https://www.scj.go.jp/ja/event/2022/318-s-0313.html>

**(4) IT社会と法分科会**（委員長：川嶋四郎）

① 意思の表出の予定

有（時期を含めて検討中）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウム開催予定（時期は未定）

③ 今年度開催予定：3回

④ その他、報告事項

2021年度分科会開催3回：令和3年9月4日、12月27日、令和4年3月28日

**(5) 法曹養成と学術法制分科会**（委員長：山田八千子）

① 意思の表出の予定

有

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウム開催予定（時期は検討中）

③ 今年度開催予定：2～3回

④ その他、報告事項

2021年度分科会開催2回：令和3年7月26日、令和4年1月17日

**(6) 社会と教育におけるLGBTIの権利保障分科会**（委員長：南野佳代）

① 意思の表出の予定

有（検討中）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

③ 今年度開催予定：2回

④ その他、報告事項

2021年度分科会開催1回：令和4年2月13日

**(7) セーフティネットと法分科会**（委員長：和田肇）

① 意思の表出の予定

有（見解を令和4年度中に発出予定）

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを10月頃開催予定

③ 今年度開催予定：4回

④ その他、報告事項

2021年度分科会開催4回：令和3年8月4日、9月2日、令和4年3月22日、3月30日

(8) リスク社会と法分科会（委員長：大塚直）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

③ 今年度開催予定：4～5回

④ その他、報告事項

2021年度分科会開催4回：令和3年7月25日、10月8日、令和4年1月5日、3月24日

(9) 「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会（委員長：三成賢次）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

③ 今年度開催予定：2～3回

④ その他、報告事項

2021年度分科会開催4回：令和3年7月9日、令和4年2月14日

**8. 政治学委員会**（委員長：苅部直）

5つの分科会を設置し、前期に引き続いて今期の全体にわたる重点課題として、＜1＞高校科目「公共」のためのアクティブ・ラーニング、＜2＞新型コロナウイルス対策の政策形成過程における政治家と専門家との関係、について検討した。

(1) 政治思想・政治史分科会（委員長：早川誠）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを10月頃開催予定

③ 今年度開催予定：2回

④ その他、報告事項

政治思想・政治史分科会では、公開シンポジウム「政治学におけるアナーキズムの意味～社会と国家をとらえ直す」（北海道大学高等法政教育研究センターと共催）を、令和3年11月12日にオンラインで開催するなど、主に社会への発信の活動を行ってきた。

(2) 比較政治分科会（委員長：眞柄秀子）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを10月頃開催予定。

③ 今年度開催予定：2回

④ その他、報告事項

比較政治分科会では、令和4年3月にオンラインで実施した公開シンポジウムなど、主に女性の政治参画に関する活動を行ってきた。

(3) 行政学・地方自治分科会（委員長：北山俊哉）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを11月頃開催予定

③ 今年度開催予定：1回

④ その他、報告事項

特に無し

(4) 国際政治分科会（委員長：山田高敬）

(5) 政治過程分科会（委員長：谷口尚子）

① 意思の表出の予定

「報告」を行う（年度内）。

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを3月頃開催予定

③ 今年度開催予定：2回

④ その他、報告事項

政治過程分科会では主に「政治過程のデジタル化」「選挙の制度と過程の改善」に関する活動・シンポジウムを行ってきた。

**9. 経済学委員会**（委員長：岡崎哲二）

経済学委員会では、令和3年9月に社会学委員会ジェンダー研究分科会等と「コロナ禍における社会の分断：ジェンダー格差に着目して」を共同主催したほか、下記の6つの分科会の活動を実施した。

(1) IEA分科会（委員長：大塚啓二郎）

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを2022年度中に開催予定

③ 今年度開催予定：2回

④ その他、報告事項

IEA分科会では主に(1)上東委員がIEAの理事に選出された、(2)IEAの上東委員のExecutive Committee meetingへの参加、大塚委員のCouncil Meetingへの参加、

(3) 日本経済学会と IEA との共同セッションの企画の検討、(4) IEA World Congress への参加、(5) 国際学術団体の広報用の資料の作成、(6) 加入国際学術団体に関する調査票の提出などの活動を行ってきた。

**(2) IEHA分科会 (委員長：岡崎哲二)**

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

未定

③ 今年度開催予定：2回

④ その他、報告事項

コロナ禍のため、令和3年度に予定されていた IEHA の理事会および世界経済史会議 (WEHC) が令和4年度に延期されたため、昨年度は分科会を開催しなかった。本分科会から IEHA に名誉会長と理事1名を出しており、IEHA の会長、事務局長と随時メールで連絡をとっている。世界経済史会議はパリを開催都市として令和4年7月25日～29日に対面・オンラインのハイブリッド方式で開催され、現在 web で参加登録を受け付けている。

**(3) ワークライフバランス研究分科会 (委員長：大石亜希子)**

① 意思の表出の予定

特に無し

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

未定

③ 今年度開催予定：2回

④ その他、報告事項

ワークライフバランス研究分科会では、研究を発展させるためのデータ活用のありかたについて、令和4年3月にシンポジウムを行うなどの活動を行ってきた。

**(4) 数量的経済・政策分析分科会 (委員長：福重元嗣)**

① 意思の表出の予定

令和4年度末を目途に、COVID-19に関連する統計の整備・公表と COVID-19 影響で中止となった統計調査に関わる提言について意思の表出を検討中である。

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムに換えて令和4年5月29日午後日本経済学会春季大会においてチュートリアル・セッション (Web による提供) を開催する予定である。

③ 今年度開催予定：1回

④ その他、報告事項

数量的経済・政策分析分科会では主に研究者向けの啓蒙の活動として、学会等においてテーマを決めてチュートリアル・セッションの開催を行ってきた。令和4年1月8日東北大学において (ハイブリッドで) 開催された関西計量経済学研究会において、分科会による若手研究者向けに統計学・計量経済学の最先端の研究についての企画セッションを行った。

(5) **フューチャー・デザイン分科会**（委員長：西條辰義）

- ① 意思の表出の予定  
特に無し
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
特に無し
- ③ 今年度開催予定：2回
- ④ その他、報告事項

「フューチャー・デザイン 2022」を令和4年1月29, 30日に開催。テーマはポストコロナのフューチャー・デザイン。キーノートスピーカーはオックスフォード大学のケイト・ラワース教授。市町でフューチャー・デザインを実践している皆さん、研究者の報告があった (<https://www.ri-futuredesign.com/>)。

令和4年3月29日の委員会では、山口県周南市の商工振興課新産業推進室室長・吉村渉氏から化学コンビナートを多く擁する同市の産業振興についての取り組み（特に木質バイオマス・水素利用を中心として）について詳細に報告を頂いた。この報告に関する質疑を行い、同市の産業政策の理解を深めた。また、同市を取り巻く国全体の政策の動向についての情報交換を行った。一部の委員からは、同市において長期ビジョンを形成するためのフューチャー・デザインを適用したいという意見が表明された。

香坂委員が主導する「農林業生産と環境保全を両立する政策の推進に向けた合意形成手法の開発と実践」の概要と、そこにおけるFDの適用事例についての報告、阿尻委員が関わっている周南地域におけるコンビナートのフューチャー・デザインの可能性に関する報告、西村委員による長野県におけるフューチャー・デザインの報告、中川委員による土佐経済同友会の10年ビジョンにフューチャー・デザインを使用した事例の報告があった。

(6) **持続的発展のための制度設計分科会**（委員長：松島齊）

- ① 意思の表出の予定  
特に無し
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
公開シンポジウムを12月頃開催予定
- ③ 今年度開催予定：6回
- ④ その他、報告事項

持続的発展のための制度設計分科会分科会では主に医療、ダイバーシティー、地方財政などに関する社会的共通資本についての意見交換の活動を行ってきた。

**10. 経営学委員会**（委員長：西尾チヅル）

経営学委員会では5つの分科会を設置して、主に以下の活動を行ってきた。なお、予算の制約上、分科会開催回数そのものが限られていることから、いずれの分科会もオンラインによるワーキンググループ等を適宜開催し、社会のニーズを踏まえつつも、審議内容が領域特定の近視眼的にならないように多様な観点から審議を進めている。

(1) 経営学分野における研究業績の評価方法を検討する分科会（委員長：野口晃弘）

- ① 意思の表出の予定  
報告を公表した。
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
公開シンポジウムを11月頃開催予定。
- ③ 今年度開催予定：1回
- ④ その他、報告事項  
令和4年3月22日に報告『経営学分野における研究評価の現状と課題』を公表した。

(2) サービス学分科会（※総合工学委員会との合同分科会）（委員長：山本昭二）

- ① 意思の表出の予定  
当面、WGを継続しながら方向性を議論しているため、今年度は特に予定していない。
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
シンポジウムを来年3月のサービス学会において実施する予定。
- ③ 今年度開催予定：2回
- ④ その他、報告事項  
サービス学分科会では昨年8月に公開シンポジウムを開催し、前期の成果を確認して新たな目標を設定している。特にサービス学の社会への普及に関してどの様可能性があるのかを積極的に探ることを行ってきた。

(3) SDGs と経営実践・経営学・経営学教育を検討する分科会（委員長：西尾チヅル）

- ① 意思の表出の予定  
第25期の最終年度に報告ないし見解を表出予定。
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
第25期中に開催を検討（具体的時期は未定）。
- ③ 今年度開催予定：2回
- ④ その他、報告事項  
SDGs と経営実践・経営学・経営学教育を検討する分科会では、カーボンニュートラル（ネットゼロ）に関する連絡会議に参加し情報交流すると共に、SDGs の諸課題に対する企業・組織経営のあり方について、分科会の他5回のWGにより審議を行ってきた。

(4) AI・IT等の普及による経営実践・経営学・経営学教育への影響を検討する分科会（委員長：原良憲）

- ① 意思の表出の予定  
特に無し。
- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定  
今年度以降に公開シンポジウム開催予定（日時は現時点で未定）。
- ③ 今年度開催予定：2回
- ④ その他、報告事項  
AI と経営に関する現状課題の認識、並びに、討議を行い、第25期に重点的に取り組むべき課題内容に関する審議を行った。また、重点課題内容をどのように教育に反映すべきかの討議を行った。

(5) 新型コロナウイルス感染症による経営実践・経営学・経営学教育への影響を検討する分科会  
(委員長：原拓志)

① 意思の表出の予定

第25期の最終年度に報告ないし見解を表出予定。

② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

第25期中に開催を検討している（具体的時期は未定）。

③ 今年度開催予定：1回

④ その他、報告事項

新型コロナウイルス感染症による経営実践・経営学・経営学教育への影響を検討する分科会では、それらの影響についての状況調査や分析、審議を行った。



## 第一部附置分科会 活動報告

**1. 第一部国際協力分科会**（委員長：日比谷潤子）

- ① 意思の表出の予定

特に無し

- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

特に無し

- ③ 今年度開催予定：2回

- ④ その他、報告事項

国際協力分科会では主に加入国際学術団体の近年の動向調査に注力し、問題点の把握、及び関係強化方策について検討している。

**2. 第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会**（委員長：溝端佐登史）

- ① 意思の表出の予定

有（報告（人社をめぐる科技法改正以降の状況と各分野での状況に関して））

- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

特に無し

- ③ 今年度開催予定：4回

- ④ その他、報告事項

分科会活動は令和3年12月の総会で報告済みで、各分野の状況に焦点をあてて検討。

**3. 第一部人文・社会科学基礎データ分科会**（委員長：佐藤嘉倫）

- ① 意思の表出の予定

特に無し

- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

特に無し

- ③ 今年度開催予定：3回

- ④ その他、報告事項

本分科会では主に人文・社会科学基礎データ（公開データや第一部の各分野別委員会から収集したデータ等）を収集・整理。今後はその公開方法について審議を行う。

**4. 第一部総合ジェンダー分科会**（委員長：三尾裕子）

- ① 意思の表出の予定

特に無し

- ② 学術フォーラム、シンポジウムの開催予定

公開シンポジウムを5月5日開催予定「中等教育からはじめよう！ ジェンダー平等——誰一人取り残さない、誰もが暮らしやすい社会の実現をめざして——」

- ③ 今年度開催予定：5回

- ④ その他、報告事項

本分科会では、中等教育、教育におけるジェンダー平等に関する法整備、ジェンダー文化に関する啓発の3本の軸を立てて活動している。

## 日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ

令和4年1月21日

上山 隆大  
梶原 ゆみ子  
小谷 元子  
佐藤 康博  
篠原 弘道  
橋本 和仁  
藤井 輝夫

## 1 序

## (1) 検討の経緯、政策討議の趣旨等

- ・井上信治内閣府科学技術政策特命担当大臣（当時。以下、「井上大臣」という。）は、日本学術会議の改革に関し、「国民に期待される役割をしっかりと果たすという観点から、日本学術会議とコミュニケーションを取りながら未来志向で検討を進めてきており、検討を今後さらに進めるためには、学術会議内で議論を閉じてしまうのではなく、産業界や学識経験者など様々な外部の視点を取り入れることが重要である」との認識を示し、その一環として、総合科学技術・イノベーション会議（以下、「CSTI」という。）有識者議員に対し、日本学術会議の在り方についてCSTI有識者議員懇談会の場で議論を行うよう要請<sup>1</sup>した。
- ・その際、井上大臣からは、CSTI有識者議員は、それぞれが経済界やアカデミアを代表するのみならず、CSTI有識者議員懇談会での様々な議論を通じて我が国の科学技術政策を取り巻く最新の状況や様々な政策ニーズについても熟知しており、幅広い観点からの議論への期待が示されるとともに、日本学術会議の在り方を考えることは、科学技術・イノベーション政策とアカデミアの在り方を考えることに他ならないのではないか、との考え方が示された<sup>2</sup>。
- ・この要請を受け、「日本学術会議の在り方に関する政策討議」（以下、「政策討議」という。）を令和3年5月からほぼ月1回程度開催し、9回にわたり議論した。
- ・CSTIと日本学術会議は、CSTIの前身である総合科学技術会議の時代から、「車の両輪」として、我が国の科学技術・イノベーションを推進しており<sup>3</sup>、科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）においても、CSTIと日本学術会議は「日本学術会議に求められる役割等に応じた新たな連携関係を構築する」<sup>4</sup>と記述されている。CSTIとしては、科学者の意見を広く集約し、科学者の視点から中立的に政策提言を行う役割を担う日本学術会議が、自ら改革課題と考える諸点について進める取組の成果を期待しつつ、我が国全体の科学技術を俯瞰し、科学技術に関する政策形成を直接行う役割を担う立場から、日本学術会議からの説明や意見交換も参考にしながら、本政策討議において議論を行った。

- ・なお、本政策討議を開始するに当たって、以下の3点を確認した。(1) 政策討議は日本学術会議の在り方に関する討議を行うものであることから、日本学術会議の任命問題は議論の対象としない。(2) 井上大臣は政治的判断をなすために CSTI 以外にも産業界やアカデミアの構成員などからヒアリングを行う<sup>5</sup>。(3) 率直な意見交換を行うため、CSTI 有識者議員のディスカッション部分は非公開とするとともに、議事内容の公表に当たっては、発言者名の部分は伏せて公表する<sup>6</sup>。

## (2) 検討の必要性、とりまとめの視点

- ・欧米諸国等多くの先進国には国を代表するアカデミーが存在し、政府等からの独立性を保ちながらも、その諮問を受けて、科学的な見地からの社会課題の捉え方や社会課題の解決に取り組む際の効果的なアプローチなどを提示している<sup>7</sup>。我が国においては、「わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的<sup>8</sup>」として設置された日本学術会議にも同様の役割が期待されている。
- ・日本学術会議は、科学こそ真に日本を再建し世界人類の福祉に貢献するとの信念<sup>9</sup>の下、昭和24年に設立され、南極地域観測事業の開始<sup>10</sup>や共同利用研究所・研究機関の設立<sup>11</sup>など我が国の科学技術の発展に貢献してきた。また、日本学術会議の会員が国際コミュニティに参加してネットワークを構築することを支援し、そのネットワークを通して我が国が世界の潮流を把握し、国際事業へ参画するとともに、世界の学術の発展や日本の学術の国際的プレゼンスへの貢献などに力を尽くしてきた<sup>12</sup>。
- ・気候変動や生物多様性の劣化、COVID-19の拡大とさらなるパンデミックのリスク、地政学的変化と世界秩序の再編など、世界全体が様々な問題に直面する中で<sup>13</sup>、各国のアカデミーに求められるこのような使命は、近年ますます広範かつ複雑化している。国内に目を転じれば、少子高齢化、地域間格差の拡大、エネルギー問題への対応など<sup>14</sup>社会課題が山積しつつある。各国のアカデミーには、SDGsの17の目標にも典型的にみられるように<sup>15</sup>、現代社会が直面するこれらの諸問題に対し、政策立案者や社会に対する総合的、俯瞰的な学術的知見の提示が求められているのである<sup>16,17,18</sup>。
- ・日本学術会議の在り方については、これまで、昭和58年の法改正、中央省庁等改革基本法の規定<sup>19</sup>に基づき、総合科学技術会議のもとに設けられた「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」において審議が行われ、平成15年2月26日付総合科学技術会議の意見具申がなされた。平成16年の法改正はそれに基づいたものである。しかしながらそれは、会員の選考方法や会議の構成を改正するにとどまり、日本学術会議の果たすべき役割・機能について、とりわけ上記のような問題意識を明確に持って深く議論したものではなかったと言わざるをえない<sup>20,21</sup>。
- ・今般、本政策討議では、日本学術会議の在り方について、日本学術会議が設置された目的、趣旨などを十分踏まえつつ、日本学術会議に求められる役割・機能は何か、どのような部分をどのように改善・強化していくべきか、日本学術会議が本来発揮すべき役割・機能を果たし、国民に理解され信頼される存在で在り続けるために

ソースの制約や組織形態が支障となっていないか等の観点から議論と検討を行い、本とりまとめを行った。

- ・なお、井上大臣から要請を受けた際、「学術会議が国民に期待され、その役割をしっかりと果たしていくための改革について議論が深まることを期待」とするとともに、「それらを踏まえて最終的には政府としての方針を責任をもってしっかり示して」という政府のスタンスが表明された<sup>22</sup>。

## 2 日本学術会議の科学的助言機能

### (1) 必要性

- ・主要国のアカデミーでは、気候変動、生物多様性等のグローバル社会が直面している地球規模の課題、AIやゲノム編集等の新興技術と社会との関係に関する課題<sup>23</sup>といった、科学だけでは解決できない現代的な課題、科学や科学システム自体をどのように進展させるかといった大きな視点に立った課題<sup>24</sup>、コロナ対応等の緊急に対応すべき課題<sup>25</sup>等への学術界からの学術的知見とエビデンスに基づいた政策提言が頻繁になされている。
- ・日本学術会議においても、気候変動<sup>26</sup>、生物多様性<sup>27</sup>、AI<sup>28</sup>、ゲノム編集<sup>29</sup>に関する提言はなされているものの、過去の日本学術会議の改革に係る意見具申等において、「日本学術会議は我が国の科学者コミュニティを代表する組織として、社会とのコミュニケーションを図りつつ、科学者の知見を集約し、長期的、総合的、国際的観点から行政や社会への提言を行うことが求められている。」<sup>30</sup>、「提言に当たって、緊急的課題や、従来の学問領域を越えた新たな課題に機動的に対応し、時宜を得た提言がなされる必要がある」<sup>32</sup><sup>33</sup>と記載されている事実を鑑みた時、日本学術会議にも同様の科学的助言機能の強化が強く求められるものと考ええる。
- ・この点、日本学術会議が令和3年4月にとりまとめた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（以下、「日学報告」という。）においても、「近年は、委員会・分科会での審議に基づく提言と報告が政府や広く社会の各方面に向けて数多く発出され、日本学術会議の活動の中核をなしています。」「日本学術会議の取り組む広義の科学的助言活動がそれにふさわしいものとなるためには、課題選定が適切に行われるとともに、委員会・分科会等での審議と執筆・査読・発出に至る過程で多様な視点や俯瞰的な視野が備わっているかどうかを検証する仕組みの導入が必要です。学術の独立性を確保しつつ政府並びに広く社会や人々との対話を通じて課題選定及び内容の妥当性を高めるための試みを強化するなど、ガバナンスの強化に取り組みます。」としている<sup>34</sup>。

### (2) 現状

- ・日本学術会議の政策的提言の現状について、近年は、部会、委員会等による提言の数は増加している<sup>35</sup>ものの、意思の表出可能な350委員会等（第24期）のうち、第24期中に意思の表出を行ったのは116委員会等と約三分の一に留まる。また、第24期中の提言は85件であったが、そのうち、フォローアップとしてインパクトレ

ポートを既に提出したものは、委員会等の活動実績（第24期）として資料が本政策討議に提出された時点では、45件と約半分に留まっていたのが実情である<sup>3637</sup>。

### (3) 課題

- ・日学報告においては、「独立した立場からより広い視野に立った社会課題の発見や、中長期的に未来社会を展望した対応のあり方の提案が期待されています。」<sup>38</sup>と記されている。
- ・また、改革の具体的な取組として、日本学術会議内部での意思形成の仕組みの改革、外部との意見交換の多様化、中長期的な科学的助言の在り方について打ち出すとともに、令和3年12月2日、3日に開催された日本学術会議総会（以下単に「総会」という。）において、分野横断的な観点から、中長期的視点、俯瞰的視野に立ち、説得力ある科学的助言を行うため、課題設定から査読・公表まで科学的助言活動の全体を把握する「科学的助言等対応委員会」の設置や課題設定や科学的助言の作成過程における意見交換の実施などの機能の見直しが承認された<sup>39</sup>。また、国際戦略として、国際学術団体における主要なプロジェクトの議論への積極的な参画なども打ち出されているところである<sup>4041</sup>。
- ・本政策討議でも、アカデミーに求められる役割・機能は、科学技術の発展や経済社会の変化に伴い、中長期的、俯瞰的分野横断的な課題に関する政策立案者等への時宜を得た科学的助言や社会からの要請への対応へ移行しているとする指摘が相次ぎ、日本学術会議に対して、同様の役割を担うべきだとの強い期待が寄せられた。その場合、関係するステークホルダーが多岐にわたり、時にそれぞれの利害が背反する場合も想定しなければならない。したがって、政策立案者、産業界、報道機関、市民等の実際に科学的助言を活用するステークホルダーと十分な意見交換を行い、実態の把握と分析を行いつつ、中長期的、俯瞰的分野横断的な課題を設定し、具体的に何を検討するかあらかじめ明確化することが必要となると考えられる。
- ・事実、たとえば全米科学アカデミーにおける助言活動検討プロセスでは、検討事項の明確化として、スポンサーと協働して「問い」の内容を特定し、公式の“Statement of Task”を検討し、ガバニングボード運営委員会で承認するというプロセスを経て政策提案を行なっている<sup>42</sup>。ドイツ国立科学アカデミー・レオポルディーナにおいても、テーマ選択に当たっては、政策立案者（国会議員、関係省庁）、研究機関、職業団体、財団や宗教団体などの市民社会団体との活発な議論が行われている<sup>43</sup>。
- ・日学報告においても、「学協会、政策立案者（立法府、各府省、地方行政関係者等）、専門職団体、産業界、NGO・NPO その他多方面の当事者等との意見交換・情報共有等を図る仕組みの構築が求められる」<sup>44</sup>とされており、総会においては課題設定や科学的助言の作成過程における意見交換の実施（学協会、政策関係者、産業界、NGO・NPO等）を見直し内容に含む科学的助言機能の見直し、会則改正が承認された<sup>45</sup>。このことは、日本学術会議においても同様の認識を持っていることを示している。本政策討議では、政策立案者等への時宜を得た科学的助言や社会からの要請への対応という観点から、日本学術会議の外のステークホルダーとのコミュニケーションがより日常的になされるべきではないかという指摘が多くなされ、これまでの日本

学術会議の対応が十分なものではなかったという認識が示されたのである。

#### (4) 対応

- ・中長期的、俯瞰的分野横断的な課題に関する科学的助言については、テーマが中長期の未来社会に対する広範かつ複雑なものであり、さらに、実現可能性、助言の反映、優先度等があいまいになるおそれがあることから、関係者と協働して、実現に向けた働きかけを行う必要（注）があり、同時に、当該科学的助言が政策立案者や社会にどのような影響を与えたかというフォローアップも実施されるべきであると考え<sup>46</sup>。

（注）シンポジウム、イベント、説明会等を有効に活用し、適時適切に社会との双方向コミュニケーションを行い、科学、学術、アカデミーに対する理解・認知を促進することも重要

- ・このような認識のもと、これまでの政策討議の議論の中で、日本学術会議が取組を進める中長期的、俯瞰的分野横断的な課題を一例として取り上げ、テーマ設定やタイムフレームのセットから、とりまとめ、発出、関係者への働きかけ、フォローアップまでの一連のプロセスにおいて、例えば数か月程度など、一定の期間ごとに活動状況を確認し意見交換を行う場を設けることにより、日本学術会議自身が改革を進めるに当たってのあい路の発見・解消や必要なサポートを共に考えていくことを提案した。

CSTI 有識者議員からは、日本学術会議に期待されることは、課題の持つ緊急性や求められる解決策の時間軸に合わせて、迅速に対応すべき事項とその時間軸を対外的に示しつつ、政策立案者等への時宜を得た科学的助言や社会からの要請への対応を行うことである、あるいは、それに至らないまでも検討の進捗状況を一定の期間で対外的に示していくことが重要であるとの指摘もあった。

- ・この点については、日本学術会議からは、日本学術会議は論点がまとまらぬまま論文をまとめることはできないという研究者の集団であり、会員の集団が納得できるような審議の結果としての提言を短い期間で発出することはできず、政策決定や企業経営における意思決定と同様の時間軸での対応を一律に求められるのは困難であるとの意見が示された。CSTI 有識者議員からは、それぞれの研究者の専門的知識に基づきながらもその専門性を越えて科学的助言を行うのは日本学術会議でなければできない活動であり、短期間で提言等を発出するのは難しいものがあるが、テーマによってはやはりタイムリーに発出する必要があるのではないか、という意見もあった。

### 3 科学者間のネットワーク構築と会員選考等

#### (1) 必要性

- ・科学的知見といっても分野ごとに様々な論点が考えられる現在、上記のような、中長期的・俯瞰的視野、分野横断的視点に立った課題を検討するためには、数多くの学術分野のバランスをとり、検討に際しては、幅広い分野から若手研究者を含む科学者を招へいする必要があるばかりか、アカデミアとしてもできる限りのエビデン

スを集めることが必要である。また、グローバル課題への言及が求められることを鑑みるに、諸外国のアカデミーと協働して実質的な共同作業と共同研究を行いながら、提言発出を担わねばならないであろう。そのためには極めて広範囲かつ持続的な国際的な連携も必要不可欠である。

## (2) 現状

- ・日学報告において、選考方針に「社会の動向を的確に把握し異なる専門分野間をつなぐとともに、社会と対話する能力などを重視すること」<sup>47</sup>を明文化するとともに、「次期に重点的に取り組む事項を想定し、それにふさわしい分野からの候補選定を行う」<sup>48</sup>方針や、選考方針検討に当たって第三者意見の聴取、会員候補に関する情報提供依頼先の拡大、選考理由等の公表、部を超えた選考枠の拡大等の方針を示し、総会において会員選考プロセスの見直し<sup>49</sup>を議論している。

## (3) 課題

- ・日本学術会議法の定めるところによれば、会員は「優れた研究又は業績がある科学者のうちから」<sup>50</sup>選考されることとされている。しかしながら、優れた研究や業績について、どのような基準で会員を選定すべきかについては必ずしも示されていない。研究の特性に応じて各分野の研究評価基準は異なっているし、重視される事項も異なる<sup>51</sup>。研究者の評価についても、社会的インパクトの結果だけでなく経過も評価に含むことや、インターネットを介した新しい成果発信方法などにも十分配慮することが求められている現在<sup>52</sup>、会員に求められる優れた研究、業績とは何かについて、慎重にもう一度検討する必要があるのではないかと思われる。
- ・科学者としての自らの専門知識を背景としつつも、その専門性を超えたトランスディシiplinaryな科学的助言を行うことができる科学者を会員として選考するべきではないか、求められる議論の広がりに対応して単に会員や連携会員を拡大するのは限界があるのではないか、若手研究者の活用が必要ではないか、グローバルな視点を取り入れるために外国人が審議に参画する仕組みが必要ではないか、会員・連携会員等を支え、調査・分析や課題設定、科学的助言の作成の支援を行う事務局機能の強化が必要ではないか、などの指摘がCSTI有識者議員からなされたのである。

## (4) 方針

- ・上記のような政策討議を経て、日本学術会議に対しては、自らの専門性を背景としつつも、中長期的、俯瞰的分野横断的な視点から活動できるような科学者から、学際分野・新分野も含めてバランスよく会員が選考されることはもちろん、科学者間ネットワークを活用し、日本学術会議内外の専門家が課題に応じて参画するような柔軟、流動的な仕組みを構築することが必要ではないか、との提案がなされた。また、若手研究者の活用の提案や、グローバルな視点を取り入れるため、外国人の更なる活用を考えてはどうかとの提案もなされた。
- ・加えて、大きなテーマでの提言を作り上げるためには、調査・分析や課題設定、提言等の作成過程には産学官の幅広い人材、学位保持者からなる強力な事務局体制が

不可欠であり、日本学術会議はその構築に一層の努力を払うことが必要ではないかという提案も行った。

#### 4 日本学術会議の財務及び組織形態等

##### (1) 必要性

- ・本政策討議が日本学術会議に求めた中長期的、俯瞰的分野横断的な課題に関する政策立案者等への時宜を得た科学的助言や社会からの要請への対応を効果的かつ効率的に行うための調査・分析機能と事務局機能が日本学術会議に付与されるべきであり、日本学術会議に求められる機能・役割を踏まえ、現在の日本学術会議のリソースや組織体制が支障となっていないかかどうかにについて検討する必要があると考える。

##### (2) 現状

- ・日本学術会議からは、会員全員が非常勤であり、常勤の研究者も事務局にはおらず、常に課題をウオッチして迅速に対応する体制にはないという説明があった。
- ・日学報告において、「現在の国の機関としての形態は、日本学術会議がその役割を果たすのにふさわしいものであり、それを変更する積極的理由を見出すことは困難です」<sup>53</sup>としつつ、「もしも仮に国の機関以外の設置形態を採用するとすれば、個別の法律を制定して5要件（注）すべてを満たす特殊法人を考える余地がないわけではありません」<sup>54</sup>としている。「ナショナルアカデミーの5要件」については、各国アカデミーの多様な在り方の中で共通する理念を日本学術会議として表現したものであり、現状の組織体制がそれを満たすものだとの説明があった<sup>55,56</sup>。

（注）公的認証（①代表機関、②公的資格）、③財政基盤、④活動の独立性、⑤会員選考の自主性・独立性<sup>57</sup>

- ・日本学術会議の組織体制については、総合科学技術会議「日本学術会議の在り方について」（平成15年2月26日）において、「日本学術会議が政策提言を政府に対しても制約なく行いうるなど中立性・独立性を確保したり、諸課題に機動的に対応して柔軟に組織や財務上の運営を行っていくためには、理念的には、国の行政組織の一部であるよりも、国から独立した法人格を有する組織であることがよりふさわしいのではないか」<sup>58</sup>との意見具申がなされている。
- ・一方、日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議「日本学術会議の今後の展望について」（平成27年3月20日）において、「国の機関でありつつ法律上独立性が担保されており、かつ、政府に対して勧告を行う権限を有している現在の制度は、日本学術会議に期待される機能に照らして相応しいものであり、これを変える積極的な理由は見出しにくい」<sup>59</sup>と報告されている。
- ・本政策討議では、上記二つの報告書を比較検討し、それぞれの議論の経緯を踏まえても、緊急的課題や中長期的、俯瞰的分野横断的な課題に関する政策立案者等への時宜を得た科学的助言や社会からの要請への対応という観点からは、現在の組織形態が最適なものであるという確証は得られていない。



### (3) 方針

- ・政策討議が日本学術会議に求めている科学的助言機能の充実化を考えた時、最終的な組織形態とは切り離しても、所要の事務局機能、財政基盤等の再構築は不可欠であると考え。また、日本学術会議が国民から理解され信頼される組織で在り続けるためには、必要な改革が一定の時間軸の下で迅速に活動に反映されていくことも必要であると考え。CSTI 有識者議員からは、機動的、弾力的にできることから迅速に取り組むことが必要であるとの意見もあった。
- ・これに加えて、政策討議の中では、仮に日本学術会議の現状のリソースや体制で十分な改革を行い得ないとすれば、組織体制の見直しも視野に入れたより抜本的・構造的な改革が必要との意見もあった。さらには、日本学術会議において、各国アカデミーの財政構造に鑑み、国からの科学的助言に係る審議依頼に伴う資金受託や民間からの寄附の獲得について検討してはどうか、また、新しい時代に合致した科学的助言機能をより一層発揮するためには、日本学術会議において、従来の組織形態以外の組織形態と従来の組織形態を前提とした改善を検討・比較して、どちらが財政面や常勤スタッフや研究機能などのリソースをよりふさわしい形で配置できるのか検討してみてもどうか、さらには、中長期的な視点で改革案を議論すべきではないか、との意見もあった。
- ・これに関して、日本学術会議からは、日学報告は、第 25 期に責任を負う現執行部が中心となって基本的には期中の 3 年間で取り組む改革について記載したものであり、国際活動に関する戦略のような議論では長期的な視点が必要との認識は持ちつつも、現在は政策討議が求めるような、政策担当府省からの関わりや研究人材の流動性が大きく変わることを前提とした諸外国のアカデミーにみられる財政構造まで視野に入れて将来的な組織の在り方に係る中長期の方針を組織として示すことはできないとの説明があった。

### 5 結論

- ・本政策討議としては、我が国の科学技術・イノベーションを「車の両輪」として担う日本学術会議の改革については、日本学術会議に自ら主体的に考えていただくことが何よりも重要であるという認識の下、日本学術会議の自己改革の円滑な進展を強く期待する。
- ・科学的助言については、社会の重要な諸問題に関する中長期的、俯瞰的分野横断的な観点からの学術的知見の提示に対するニーズが高まる中、テーマ設定から発出後のフォローアップまで、ステークホルダーと十分に意見交換を重ねていくことが強く求められている。
- ・国際活動については、他国アカデミーや国際学術団体との連携の強化は、我が国の科学者の内外に対する代表機関である日本学術会議の重要な活動の 1 つであり、これらに貢献しつつ、日本のプレゼンスを高めるための取組の強化が期待される。
- ・さらに、日本学術会議が国民に理解され信頼される存在で在り続けるためには、日本学術会議側からの単なる情報発信ではなく、科学的助言活動におけるステークホルダーとの双方向のコミュニケーションはもちろん、国民の思いやニーズ・関心を

把握するための双方向のコミュニケーションが重要である<sup>60</sup>。このため、産業界、NPO、NGO、一般の人々との意見交換・情報共有の場の整備などの活動の強化も求められる。

- ・また、本政策討議としては、我が国全体の科学技術を俯瞰し、科学技術に関する政策形成を直接担う立場から、「車の両輪」である日本学術会議と対話を継続していくというスタンスを確認する。

たとえば、科学的助言機能の強化について、日本学術会議が取組を進める中長期的、俯瞰的分野横断的な課題を一例として取り上げ、テーマ設定やタイムフレームのセットから、とりまとめ、発出、関係者への働きかけ、フォローアップまでの一連のプロセスにおいて、例えば数か月程度など、一定の期間ごとに活動状況を確認し意見交換を行う場を設けることにより、日本学術会議自身が改革を進めるに当たってのあい路の発見・解消や必要なサポートを共に考えていくことを改めて提案する。

- ・一方、本政策討議においては、日本学術会議の在り方についての議論を求められたことを踏まえ、制度設計に関する日本学術会議からの前向きな提案も期待しつつ、既存のリソースや組織体制を前提とせずにあるべき姿の議論を試みた。科学技術の発展や経済社会の変化に伴い、中長期的・俯瞰的分野横断的な課題への対応が重要性を増しつつあること、そのためには、そのような視点から活動できるような会員がバランスよく選考されることが重要であることなど、日本学術会議の役割・機能の方向性については基本的には大きな相違はなかったのではないかと考えられる。しかしながら、改革のフレームや時間軸についての考え方や具体的な進め方などについては、必ずしも一致を見ていないことが認識された。
- ・また、現在の日本学術会議の組織形態が、我が国の政治体制・法体系の中で一定の合理性を有してきたのだとしても、本政策討議では、これまでの改革の際の議論等を踏まえても、緊急的課題や中長期的、俯瞰的分野横断的な課題に関する政策立案者等への時宜を得た科学的助言や社会からの要請への対応という観点からは、現在の組織形態が最適なものであるという確証は得られていない。
- ・今後、政府において、日本学術会議の在り方についての方針を示していくに当たっては、日本学術会議が本来発揮すべき役割を果たし、国民に理解され信頼される存在で在り続けるようにという観点から、本とりまとめを含む政策討議などの一連の議論、日学報告及びこれに基づく自己改革の進捗状況等を踏まえ、意思決定や活動の機動性・弾力性、財政基盤、事務局機能など議論の過程で取り上げられた論点、組織形態に関して考えられる選択肢などについて、各国アカデミーの制度や運用状況も十分に参考にしつつ<sup>61</sup>、総合的な検討が行われることを希望する。

組織形態についても、既存のリソースや組織体制を前提とするのではなく、日本学術会議が国民から求められる役割・機能は何か、それを最大限に発揮するためにはどのような在り方が最適かという観点から、他の論点とともに検討が深められることを希望する。

- ・今回の見直しにおいては改革を先送りすることなく、日本学術会議がより良い役割を果たすことができるような日本学術会議の在り方が実現されることを期待する。

- ・日本学術会議が、広い視野に立った社会課題の発見、中長期的に未来社会を展望した対応の在り方の提案など本来発揮すべき役割・機能を適切に果たすことは多くの国民が望むところであり、より良い役割・機能の発揮に向けて、政府と日本学術会議が、引き続きコミュニケーションを図りながら、未来志向で取り組んでいくことを期待する。本政策討議としても、今後の進捗をフォローしていきたい。

<sup>1</sup> 第1回日本学術会議の在り方に関する政策討議（以下、「政策討議という。」）井上内閣府科学技術政策特命担当大臣（当時。以下、「井上大臣」という。）発言（議事概要 P.1）

<sup>2</sup> 第1回政策討議井上大臣発言（議事概要 P.1-2）

<sup>3</sup> 総合科学技術会議「日本学術会議の在り方について」（平成15年2月26日）（以下、「GSTP意見具申」という。）IV.当面の改革案1.具体的機能(3)総合科学技術との関係「総合科学技術会議は、閣僚と有識者議員が一堂に会して科学技術に関する政策形成を直接行う役割を担う。日本学術会議は、ボトムアップ的に科学者の意見を広く集約し、科学者の視点から中立的に政策提言を行う役割を担う。」

<sup>4</sup> 第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）（以下、「基本計画」という。）第3章3.(4)司令塔機能の実効性確保

<sup>5</sup> 第1回政策討議上山議員発言（議事概要 P.2）

<sup>6</sup> 同上

<sup>7</sup> 日学報告前文 P.1

<sup>8</sup> 日本学術会議法（昭和23年法律第121号）第2条

<sup>9</sup> 日本学術会議発会式亀山会長式辞（昭和24年1月21日）（日本学術会議「日本学術会議創立70周年記念展示「日本学術会議の設立と組織の変遷」—地下書庫アーカイブズの世界—」日本学術会議の設立(P.4)）(<https://www.scj.go.jp/ja/scj/print/pdf/p70kinen.pdf> 令和3年12月6日アクセス。)

<sup>10</sup> 日本学術会議「国際地球観測年の実施について（要望）」（昭和29年5月1日）に基づき開始。なお、「国際地球観測年における南極地域観測への参加について（要望）」（昭和30年9月29日）の趣旨に沿って南極観測への参加等が同年11月4日閣議決定されたとされている。（国立公文書館デジタル展示「高度成長の時代へ1951-1972」5.南極観測への参加（国際地球観測年における南極地域への参加）について）(<http://www.archives.go.jp/exhibition/digital/high-growth/contents/05/index.html> 令和3年12月16日アクセス。)

<sup>11</sup> 多くの分野で日本学術会議の勧告・申入れ・要望によって設立された国立大学共同利用研究所は、湯川秀樹のノーベル賞受賞記念事業を日本学術会議が政府に申し入れたことによって京都大学基礎物理学研究所が1953年に設立されたことから始まった。国立大学共同利用機関は1962年の勧告に基づいて1971年に発足した高エネルギー物理学研究所から広がった、とされている。（日本学術会議「日本学術会議創立70周年記念展示「日本学術会議の設立と組織の変遷」—地下書庫アーカイブズの世界—」日本学術会議の活動の一端（P.9)）(<https://www.scj.go.jp/ja/scj/print/pdf/p70kinen.pdf> 令和3年12月16日アクセス。)

<sup>12</sup> 日本学術会議「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和3年4月22日）（以下、「日学報告」という。）においても、「日本学術会議は、日本の科学者の内外に対する代表機関として、その発足時（昭和24年）から一貫して、国内の学協会等の協力を得ながら世界各国のアカデミーの協働・連携を促進し、学術の進歩に尽力してきました。」「国際学術団体の中には学術に関わる国際基準を制定する権限を有するものがあり、日本を表するアカデミーとして日本学術会議が代表を派遣し審議に参加することによって、日本の学術の成果を国際基準などに反映させることが可能になっています。」とされている。（日学報告Ⅱ日本学術会議のより良い役割発揮に向けた取組1国際活動の強化【基本的認識】、P.13）

<sup>13</sup> 基本計画 第1章1.現状認識（P.6-8）

<sup>14</sup> 統計 Today No. 146 「平成」は、どのような時代だったか？～人口減少社会「元年」、非正規雇用、女性活躍、デフレ～人口減少社会「元年」は、いつか？（総務省統計局ホームページ <https://www.stat.go.jp/info/today/146.html> 令和3年12月16日アクセス。）

<sup>15</sup> 国連開発計画駐日代表事務所「持続可能な開発目標」持続可能な開発目標（SDGs）とは（<https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sustainable-development-goals.html> 令和3年12月17日アクセス。）

<sup>16</sup> 日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議「日本学術会議の今後の展望について」（平成27年3月20日）（以下、「有識者会議報告」という。）第1はじめに2. 学術をめぐる近年の動向（P.1）や日学報告前文の記述など。

<sup>17</sup> 例えば、日本学術会議幹事会「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（中間報告）」（令和2年12月16日）、I. 序（P.1）

<sup>18</sup> International Network for Government Science Advice(INGSA)“The Role of National Academies in Science Advice to Government”(2017), introduction（第5回政策討議資料3「主要国アカデミーの助言活動について」I-1 科学的助言におけるナショナル・アカデミーの役割、1. ワークショップ開催の背景（P.2））

<sup>19</sup> 中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）第17条第9号「日本学術会議については、総務省に置くものとするが、総合科学技術会議において、その在り方を検討すること。」

<sup>20</sup> 第3回政策討議において、日本学術会議の在り方に関する専門調査会では、「会員の選考方法、会員の在り方についても非常に多くの時間を取って検討しましたので、理想的な設置形態まで踏み込んでいないというのが実情ではないかと思えます。」との説明や、事務局機能の検討も十分できなかったとの説明があった。（第3回政策討議議事概要 P.8、10）

<sup>21</sup> ただし、世界科学会議において、「社会における科学と社会のための科学」という考えが正面から取り上げられた、「科学と科学的知識の利用に関する宣言」（いわゆるブダペスト宣言）等が採択されたのは1999年（平成11年）であることに留意が必要。

<sup>22</sup> 第1回政策討議井上大臣発言（議事概要 P.2）

<sup>23</sup> 例えば、英国王立協会やドイツ国立科学アカデミー・レオポルディーナの最近のテーマ（第4回政策討議資料4、II-3(1)英国王立協会の最近のテーマ、P.12、II-4ドイツ国立アカデミー・レオポルディーナ、P.16）

<sup>24</sup> 例えば、国際学術会議実行計画におけるプロジェクト（第4回政策討議資料4、II-1. 国際学術会議（ISC）の実行計画（2019-2021）、P.8）

<sup>25</sup> 主要国アカデミーのテーマとして掲げられているが、例えば全米科学アカデミーにおいては特集ページが設置されている。（第4回政策討議資料4、II-2. 全米科学アカデミー（Webサイトに掲載されている最近の提言の例）、P.10）

<sup>26</sup> 提言「低平地等の水災害激甚化に対応した適応策推進上の重要課題」（令和2年6月7日、日本学術会議土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会）

（<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t290-1.pdf>、令和4年1月12日アクセス）、提言「気候変動に伴い激甚化する災害に対しグリーンインフラを利用した国土形成により“いのちまち”を創る」（令和2年8月25日、日本学術会議環境学委員会都市と自然と環境分科会）（<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t294-2.pdf>、令和4年1月12日アクセス）

<sup>27</sup> 提言「生物多様性条約及び名古屋議定書におけるデジタル配列情報の取扱いについて」（平成30年1月22日、日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同遺伝資源分科会、農学委員会・食料科学委員会合同農学分野における名古屋議定書関連検討分科会）（<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t258.pdf>、令和4年1月12日アクセス）

<sup>28</sup> 提言「より良い近未来創造のためのロボット/AIの理解と人材育成」（令和2年7月21日、日本学術会議機械工学委員会ロボット学分科会）（<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t293-1.pdf>、令和4年1月12日アクセス）

<sup>29</sup> 提言「ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制のあり方について」（令和2年3月27日、日本学術会議科学者委員会ゲノム編集技術に関する分科会）

（<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t287-1.pdf>、令和4年1月12日アクセス）、提言「人の生殖にゲノム編集技術を用いることの倫理的正当性について」（令和2年8月4日、

哲学委員会いのちと心を考える分科会) (<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t292-5.pdf>、令和4年1月12日アクセス)

<sup>30</sup> CSTP 意見具申 I はじめに 2. 本意見の骨子 (P. 1)

<sup>31</sup> 例えば、有識者会議報告において、日本学術会議に期待される役割として「社会的な課題に対し我が国の学術の総合力を発揮した俯瞰的・学際的な見解を提示する「社会の知の源泉」としての役割」を挙げている。(P. 5、2. (1))

<sup>32</sup> CSTP 意見具申IV 当面の改革案(1) 基本的機能について①政策提言機能 (P. 6)

<sup>33</sup> 有識者会議報告においても、災害等の緊急課題への対応について、「日本学術会議には、事態を学術的見地から分析し、政府や社会に対して迅速に助言・提言を行うことが求められる。」(第4日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて1. 日本学術会議の活動の在り方(1) 政府や社会に対する提言機能の強化③緊急課題への対応【有識者会議としての意見】、P. 14)、「社会への貢献という観点では、様々な社会的課題に対していかに時宜を得た提言を出し、政策決定に有益な選択肢を提示するか、ということが重要である(第4、1. (3) 科学者コミュニティ外との連携・コミュニケーションの強化②政府との関係【有識者会議としての意見】P. 19) とされている。

<sup>34</sup> 日学報告Ⅱ日本学術会議のより良い役割発揮に向けた取組2 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化【基本的認識】【改革の方向性】(P. 17)

<sup>35</sup> 日本学術会議関係資料「3 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化関係」【資料3-2】日本学術会議による意思の表出件数の推移(第5回政策討議資料4)。例えば、第24期(平成29年10月～令和2年9月)の提言は85件。(P. 9)

<sup>36</sup> 同上。【資料3-5】委員会等の活動実績(第24期)(P. 17)(第5回政策討議資料4)

<sup>37</sup> ただし、インパクトレポートについては、日本学術会議事務局に確認したところ、毎月開催される日本学術会議幹事会に順次提出されており、令和3年12月24日第320回幹事会時点において、インパクトレポート提出件数は、70件となっている。(例えば、第320回幹事会報告事項Ⅱ所報告事項第2部13インパクトレポート、P. 22-58、

<https://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kanji/pdf25/siryo320-2.pdf>、令和4年1月6日アクセス)

<sup>38</sup> 日学報告Ⅱ日本学術会議のより良い役割発揮に向けた取組2 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化【基本的認識】(P. 17)

<sup>39</sup> 日本学術会議説明資料「(1)科学的助言機能の見直し、会則改正」(第7回政策討議資料1、P. 1)

<sup>40</sup> 同上「(3)総合的・中長期的課題に関する討議」(同上、P. 3)

<sup>41</sup> ただし、日本学術会議は、分野ごとの分科会によるボトムアップの活動や意見の多様性が特色(第5回政策討議資料1「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて説明資料」2、(2)(P. 5))であり、自分たちの研究分野を中心とした日本の科学技術振興が中心的役割であるとの意見も示されている(第7回政策討議議事概要P. 36)

<sup>42</sup> 第4回政策討議資料4、Ⅲ-1 全米科学アカデミーにおける助言活動の検討プロセス「1. 検討事項の明確化」(P. 20)

<sup>43</sup> 第4回政策討議資料4、Ⅲ-2 ドイツ国立科学アカデミー・レオポルディーナにおける助言活動のガイドライン「1. アイデア及びコンセプト：テーマの選択」(P. 23)

<sup>44</sup> 日学報告Ⅱ2【具体的な取組】(2)外部との意見交換の多様化(P. 19)

<sup>45</sup> 日本学術会議説明資料「(1)科学的助言機能の見直し、会則改正」(第7回政策討議資料1、P. 1)

<sup>46</sup> ドイツ国立科学アカデミー・レオポルディーナにおける助言活動のガイドラインにおいては、公表とフォローアップは、「提言の公表をもって政策立案者や社会への助言が終わるということではない。例えば、フォローアップイベントは政策立案者や一般市民との継続的な対話の機会を提供する」とされている。(第5回政策討議資料3、主要国アカデミーの助言活動Ⅲ助言活動のプロセス2. ドイツ国立科学アカデミー・レオポルディーナにおける助言活動のガイドライン(2014)、P. 21)

<sup>47</sup> 日学報告Ⅱ4 会員選考プロセスの透明性の向上【具体的な取組】(1)会員候補選考に関する説明責任の強化：社会に開かれた選考に向けて(P. 26)

<sup>48</sup> 同上

<sup>49</sup> 日本学術会議説明資料「(2)会員選考プロセスの見直し」(第7回政策討議資料1、P. 2)

- 50 日本学術会議法（昭和23年法律第121号）第17条
- 51 日本学術会議科学者委員会研究評価分科会「学術の振興に寄与する研究評価を目指して—望ましい研究評価に向けた課題と展望—（提言）」（令和3年11月25日）5. 研究の多様性を尊重する研究評価を目指して（2）分野別多様性の尊重（P. 12-14）
- 52 同上 6. 提言—学術の振興に寄与する研究評価を目指して 提言2（P. 20）
- 53 日学報告 I 日本学術会議のより良い役割発揮に向けた設置形態3 検討を踏まえた評価（1）国の機関として維持する場合（P. 9）
- 54 同上 I（2）国の機関以外の設置形態とする場合（P. 10）
- 55 日学報告 前文、P. 1
- 56 第5回政策討議議事概要、P. 10上
- 57 日学報告 前文、P. 1
- 58 CSTP 意見具申 V 設置形態の在り方（P. 13）
- 59 有識者会議報告 第4日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて2. 日本学術会議の組織としての在り方（3）組織形態【有識者会議としての意見】○組織形態（P. 28）
- 60 日学報告 II 日本学術会議のより良い役割発揮に向けた取組3 対話を通じた情報発信力の強化【具体的な取組】（2）国民との対話と科学の成果を還元する情報発信力強化・広報部署強化（P. 22）、CSTP 意見具申IV 当面の改革案 1. 具体的機能（1）基本的機能について③社会とのコミュニケーション機能（P. 7）
- 61 欧米諸国等のアカデミーの状況については、本政策討議においても取り上げたところであるが、今後検討を進めるに当たっては、公的認証と活動の独立性との関係、科学的助言を行うプロセスや時間軸、会員の選考、財政基盤、組織形態などの各論点が、日本学術会議に固有の事情で生じるものなのか、欧米諸国等のアカデミーに共通し所与のものとするべき事情であるのかなどについて、制度及び運用の両面から確認しておくことが望ましい。

令和 4 年 2 月 1 日

総合科学技術・イノベーション会議「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」  
(令和 4 年 1 月 21 日) について (会長メッセージ)

日本学術会議会長  
梶田隆章

この度、総合科学技術・イノベーション会議の有識者議員 7 名 (以下「有識者議員」) に  
より、「日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ」(以下「取りまとめ」) が公表  
されましたので、取りまとめの内容や今後の対応についての考え方を会員・連携会員並びに  
学協会の皆様にお伝えします。

以下をお伝えする前提として、日本学術会議会長はその職責上、総合科学技術・イノベ  
ーション会議の構成員ですが、本件議論においては日本学術会議の現状に関する資料や見解  
の説明者として参加したにとどまり、取りまとめの作成には関与していないことを申し添  
えます。取りまとめにおける日本学術会議の発言の取捨選択や配列は有識者議員の判断と  
責任の下で行われています。(なお、政策討議の議事概要は総合科学技術・イノベーション  
会議HPをご覧ください。)

<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/index2021.html>

取りまとめでは、令和 3 年 4 月に公表した「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」  
(以下「より良い役割発揮報告」) で我々が示した見解と認識を同じくする部分と、異なる  
認識が表明されている部分とがあります。それらについて、日本学術会議を代表すべき立場  
にある私の見解を、あらかじめ幹事会構成員にも意見を求めた上で、以下のとおり会員及び  
連携会員並びに学協会の皆様にお伝えします。

まず、昨年 5 月以来、政策討議の場において、日本学術会議の在り方に関して有識者議員  
が多くの時間を費やして熱心な議論を行い、取りまとめを作成されたことに敬意を表しま  
す。

日本学術会議の在り方に関する我々の見解は、より良い役割発揮報告に示したとおりで  
す。我々がそこに示した、国際活動の強化、意思の表出と科学的助言機能の強化、対話を通  
じた情報発信力の強化、透明性のある会員選考プロセス、事務局機能の強化という改革の方  
向性に関し、取りまとめの認識も基本的に一致しています。

また、総合科学技術・イノベーション会議と日本学術会議が「車の両輪」であることが確  
認されており、今後、その内容について、改めて幅広い観点から協議していくことが必要と  
考えています。

加えて、取りまとめにおいて、改革を実施していくうえで「所要の事務局機能、財政基盤  
等の再構築は不可欠」と述べられているとおり、会員が全員非常勤であること (これは日本

学術会議に固有の形態ではなく、各国アカデミー共通の事象です)を十分考慮し、事務局機能・スタッフ機能の充実と財政基盤の拡充が必要とする点で、有識者議員が我々と見解を同じくしたことを歓迎します。

他方、取りまとめの「5 結論」において、「改革のフレームや時間軸についての考え方や具体的な進め方などについては、必ずしも一致を見ていないことが認識された」と記述されています。

欧米の多くのアカデミーと異なり、日本学術会議においては、会員は終身制ではなく任期制になっていることから、執行部が責任を持って取り組むことができる期間が限定されています。より良い役割発揮報告は、今期の執行部の任期が令和5年9月までであることを前提に、現行の法律も踏まえ、かつ、同時に長期的な視野にも立って、任期内に実行可能な方策を検討して取りまとめたものです。

これに対し、有識者議員は、我々が踏まえていたそのような前提ないし制約条件をいったん外し、ある意味、理想的なアカデミーの在り方を議論することを志向したと考えられます。このような議論の意義や進め方自体を否定するものではありませんが、より良い役割発揮報告と今回の政策討議の「フレームや時間軸」にずれが生じたことの一因はここにありました。

政策討議の場で日本学術会議側から繰り返し説明したように、各国のアカデミーはそれぞれの国の歴史的経緯を伴った学術に関する「生態系」の構成要素であり、その在り方の特性もそれによって規定されています。したがって、「生態系」全体を視野に入れて考察することなく、その構成要素の一つであるアカデミーだけを取り出して海外のそれと比較してみても、生産的な結論は生まれません。取りまとめが求める理想的なアカデミーの在り方とその実現に向けた方策の検討のためには、日本の学術全体を見据えた長期的かつ総合的な議論の場が必要であると考えます。残念ながら今回の政策討議はそれを行える場ではありませんでしたが、そのような議論の場が設定されるのであれば、我々はそこに参加する用意があることを付言します。

組織形態に関しては、同じく取りまとめ「5 結論」において、「現在の組織形態が最適なものであるという確証は得られていない」と述べられています。しかし、今回の政策討議では、日本学術会議の組織形態が議論された過去の会議（平成15年総合科学技術会議、平成27年日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議）での検討をレビューすることを中心に議論が進められ、公表されている会議資料や議事概要を見る限り、具体的な組織形態について十分に掘り下げた議論は行われなかった模様です。

他方、より良い役割発揮報告は、日本学術会議を国の機関とする場合、国の機関以外の設置形態とする場合の双方について、前者に関しては、現行形態に加えて立法・行政・司法のいずれからも独立した国の機関としてのあり方の検討可能性にも言及し、後者に関しては独立行政法人、公益法人、特殊法人という3つの類型を具体的に念頭に、各種形態の



メリット・デメリットについて専門家を交えた詳細な検討を行った上で取りまとめたものであり、政府における今後の検討においても議論のベースとなり得るものと確信しています。

政府における今後の検討は、小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下で行われることとなる見込みです。

取りまとめの公表の同日夕方に行われた小林大臣との面談では、大臣から、あらかじめ決め打ちすることなく丁寧に検討を進め、できれば夏までには政府としての方針を示したいこと、日本学術会議とコミュニケーションをとりながら、引き続き未来志向で取り組んでいきたいことなどのお話がありました。

今後の対応においては、政府との信頼関係の構築の妨げになっている任命問題の一日も早い解決を図った上で、より良い役割発揮報告に示した日本学術会議の考え方が反映されるよう、政府に求めてまいります。もちろん日本学術会議としても、より良い役割発揮報告で示した改革を着実に実行してまいります。会員・連携会員並びに学協会の皆様におかれましては、引き続きのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。